

公共施設に関する市民ワークショップメンバーを募集します

市では、公共施設等を取り巻く現状や課題について、市民の皆様と共通認識を築きながら、長期的な視点でさまざまな検討を進めるため、市民ワークショップを開催します。

市の施設を題材として、公共施設の適正化について考えます。

日時 5月20日(日)、6月17日(日)、7月15日(日) 午前10時～正午

場所 市役所本庁舎 **対象** 市内在住で16歳以上の方 **募集人員** 30人程度

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、4月20日(金)までに提出してください。募集人員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

応募用紙は、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

申込

①持参の場合 企画政策課(本庁舎)、または七宝・甚目寺市民サービスセンターに提出してください。(土・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

②郵送の場合 〒490・1292 あま市木田戌亥18番地1 あま市役所企画政策課あて

③FAXの場合 ☎444・0982 企画政策課あて

④メールの場合 kikaku@city.ama.lg.jp

問合せ 企画政策課 ☎ 444・1712

名古屋都市計画火葬場の変更(案)の縦覧について

五条広域事務組合(構成市:清須市・あま市)では、清須市内で火葬場の整備を計画しています。都市計画決定権者である清須市は、この整備にむけて都市計画決定をするため、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、名古屋都市計画火葬場の変更(案)の縦覧を次のとおり行います。

市民及び利害関係人で、この案について意見のある方は、縦覧期間中に清須市あてに意見書を提出することができます。

内容 名古屋都市計画火葬場 五条広域事務組合斎場(清須市決定案)

縦覧期間 4月10日(火)～24日(火) (土・日曜を除く) 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 清須市都市計画課、五条広域事務組合、
あま市環境衛生課(甚目寺庁舎)、都市計画課(本庁舎)

意見書の提出先 〒452・8569 清須市須ヶ口1238番地
清須市都市計画課あて

問合せ 清須市都市計画課 ☎400・2911

4月2日から市公式ウェブサイトのデザインが新しくなります

ほとんどのページでURLが変更になります。そのため4月2日からしばらくの間サイト内検索で探しているページが表示されない場合があります。ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

以前のURLをお気に入りやブックマークに登録している場合は、お手数ですが再登録をお願いします。

問合せ 企画政策課 ☎444・1712